

中央市環境基本計画 (後期計画)

平成 26 年度～平成 30 年度

快適で健やかに暮らせる生活文化都市

平成 26 年 3 月
山梨県 中央市

はじめに

本市は、平成20年3月に「実り豊かな生活文化都市」を市の将来像に掲げた「第1次中央市長期総合計画」を策定し、「快適で環境に配慮した社会の実現」を目指した基本施策において、各種環境施策を推進しています。そして、「第1次中央市長期総合計画」の計画に基づく環境関連施策を推進すべく、環境の保全などに関する長期的・総合的な施策を計画的に推進するために、平成21年3月に「中央市環境基本計画」を策定しました。



「中央市環境基本計画」は、「快適で健やかに暮らせる生活文化都市」を市の環境像として掲げ、廃棄物や地球温暖化などの環境問題に対して市民・事業者・行政が一体となって協働により取り組むことを求めたもので、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間としておりますが、前期の5か年が終了することから、この度、平成26年度から平成30年度までの後期5か年を計画期間とした後期計画を策定しました。

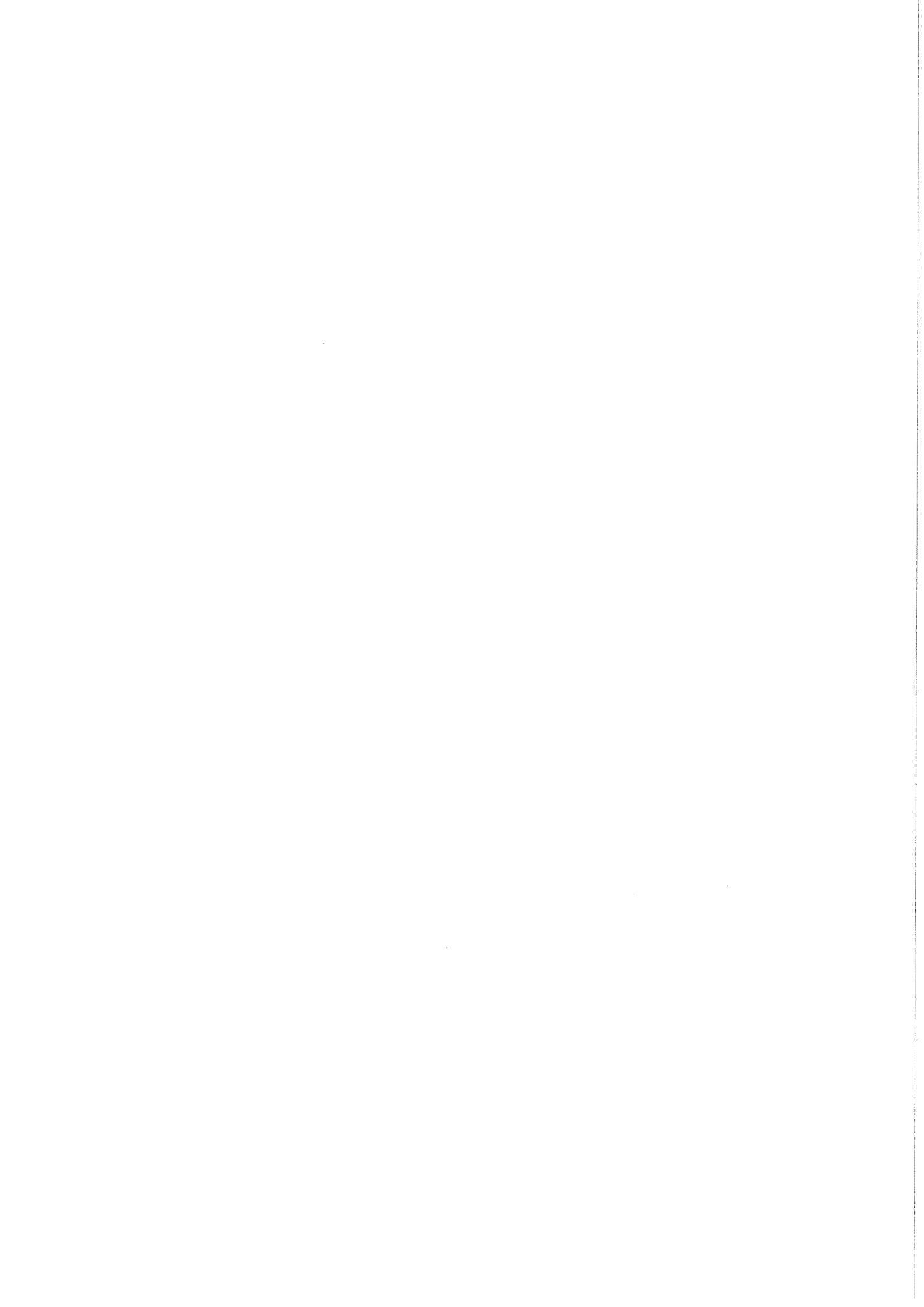
当初の基本計画を策定してからの5年間で、地球温暖化が影響していると思われる気候の変化やPM2.5（微小粒子状物質）、東日本大震災以来の放射性物質など、環境をめぐる新たな問題が注目されるようになってきました。後期計画の策定にあたっては、これらの社会的変化を踏まえ、前期期間の施策・事業の取り組みを検証し、市民、児童・生徒、事業者からアンケートをいただき、市民の皆様のご意見を反映させながら、平成26年度からの5年間における環境問題に対する施策・事業を再構成しています。

後期計画で示された施策の実現に、市民・事業者・行政の協働で取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力をいただき、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました中央市環境審議会委員の皆様など、関係各位のご協力に対しまして心から感謝申し上げます。

平成26年3月

中央市長 田中久雄



INDEX

第1章 計画の基本的事項.....	1
1. 計画改定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の対象.....	3
4. 計画の期間.....	5
第2章 本市の概況.....	6
1. 位置・地勢.....	6
2. 土地利用の現況.....	7
3. 森林.....	8
4. 気象.....	9
5. 人口.....	10
6. 産業.....	14
7. 自動車台数.....	18
8. 市内の主な公共施設.....	19
第3章 環境に関する状況.....	21
1. 自然環境.....	21
2. 生活・都市環境.....	23
3. エネルギー消費状況と二酸化炭素（CO ₂ ）排出量.....	35
4. 環境活動の状況.....	38
5. 環境関連指標の推移.....	39
第4章 市民等の環境意識.....	40
1. 環境に関するアンケート結果（市民）.....	40
2. 環境に関するアンケート結果（事業者）.....	50
3. 環境に関するアンケート結果（児童・生徒）.....	57
第5章 計画の目標.....	62
1. 望ましい環境像.....	62
2. 目指すべき方向.....	63
3. 施策の体系.....	64
第6章 目標達成への取り組みと環境配慮指針.....	65
1. 人と自然がふれあうまちづくり.....	65

2. 快適で健康な生活環境づくり	76
3. 地球にやさしい暮らしの確立	96
4. 環境活動の推進	103
第7章 推進体制と進行管理	108
1. 推進体制.....	108
2. 進行管理.....	109
資料編	110
1. アンケート票.....	111
2. 中央市環境基本条例.....	124
3. 中央市ごみのないきれいなまちにする条例.....	128
4. 中央市環境審議会条例.....	131